

## 令和6年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号

令和6年6月26日（水曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（山谷） ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第52号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてから議案第58号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの7件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明を願います。

山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） それでは、一般会計補正予算の第3号につきまして事項別明細書と補正予算説明資料によりご説明いたします。お手元のほうにご用意をお願いいたします。

なお、本補正予算の歳出につきましては、全款にわたりまして4月1日付の人事異動に伴います給料、手当、共済費の組替え、また、地域おこし協力隊員の期末手当新設に伴います追加、共済等負担率の変更に伴います共済費の補正を行っております。これら以外の主な補正内容についてご説明をいたします。

初めに、歳出から説明いたします。

事項別明細書の6ページ、補正予算説明資料は1ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節役務費につきましては、廃棄物処理手数料の追加でございます。庁舎及び各施設から排出いたしましたごみを南十勝環境衛生センターへ持ち込んだ際の手数料を計上するものであります。18節負担金補助及び交付金の追加であります。説明欄02の総務一般管理費の18節負担金補助及び交付金108万円の追加が主なものでありまして、海上自衛隊護衛艦いせの十勝港入港歓迎実行委員会負担金の追加であります。これにつきましては、資料の1ページの1番に掲載をしております。

なお、資料の2ページの左下のほうに記載してありますとおり、番号の横の米印のあるものについては、政策に係る予算として計上いたしましたものでございます。これ及び自衛隊協力会への補助金を追加したものでございます。行政報告させていただきましたが、護衛艦いせ入港に伴いまして、町民への一般公開等を考えてございます。これに係る費用を実行委員会へ交付するものであります。

事項別明細書の7ページをお願いいたします。

下段、2目庁舎管理費、10節需用費であります。修繕料でありまして、役場庁舎の消防設備に係る修繕料を追加するものであります。5目財産管理費、12節委託料につきましては、町有地の草刈り等、環境整備箇所を追加により委託料を追加するものであります。

次のページ、8ページをお願いいたします。

7目企画費、右側の説明欄01の企画費であります。資料は2番目でありまして、条例で提案させ

いただきました地域脱炭素化推進協議会に係る報酬、費用弁償、消耗品等の追加。資料のほうの3番、新たな公園づくりアンケート調査に係ります郵便料、委託料の追加、また、18節負担金補助及び交付金につきましては、まちづくり活動支援事業交付金の新規事業1件分を追加してございます。事項別明細書説明欄の02移住促進事業費、これにつきましては資料が4番でございます。地域おこし協力隊員のインターン活用事業の謝金及び車両借り上げ料の追加、また、新たに着任いたしました協力隊員に係る備品購入費、活動支援交付金を追加してございます。

事項別明細書9ページの8目ふれあい活動費、右側の説明欄03集会所管理費であります。山フンベ集会所の井戸のメンテナンス費用でありまして、設備の傷みが進んでいたことから、洗浄委託料から修繕に組み替えたものでございます。17節の備品購入費につきましては、集会施設のカーテンの更新費用の追加でございます。

事項別明細書10ページをお願いいたします。

説明欄07町史編纂事業費、資料の5番であります。議案の債務負担行為でも町長から説明がございましたが、内容欄にありますとおり町史の編さん業務委託料でありまして、前回の発刊からかなりの年数が経過しており、着手が必要と判断したものでございます。当年度事業費は56万円を予定しており、編さんの方針、また、体制の構築、資料の収集等に着手を予定してございます。13目OA化推進費、12節委託料、これと17節備品購入費であります。資料は6番になります。職員の業務用端末の更新に係る経費を追加したものでございます。18節負担金補助及び交付金は、定額減税に係ります給与システム改修に係る負担金を追加したものであります。3項1目戸籍住民基本台帳費、資料番号は7番であります。国が主導いたします自治体システムの標準化移行に向けて、戸籍情報の最適化を図るものであります。

事項別明細書12ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、14節工事請負費は、老人福祉センターの非常灯の交換及びデイサービスセンターのエアコン設置工事の追加であります。資料2ページの1番、また、資料の7ページにエアコン設置個所を掲載してございます。3目養護老人ホーム施設費、17節備品購入費、こちらにつきましては資料2ページの2番であります。施設用の生ごみ処理機を整備するものであります。ごみ排出量の削減を図ってまいりたいとするものであります。

事項別明細書14ページをお願いいたします。

中段の7目生活支援ハウス施設費、17節備品購入費は、エアコン購入費であります。資料番号は3番であります。また、資料の8ページに箇所図を掲載してございます。電源工事が不要であったために、備品として購入し、設置を図るものでございます。10目定額減税調整給付金給付事業費であります。定額減税で控除し切れなかった方に対し、差額分として調整給付金を給付するための事業費を計上したものであります。

事項別明細書15ページの11目住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯給付金給付事業費は、令和6年度に新たに住民税が非課税または均等割の課税世帯に該当した場合に給付となる事業費を計上したものでございます。2項児童福祉費、1目児童措置費は、制度改正に伴います児童手当改正通知用郵便料を追加したものであります。

16ページをお願いいたします。

2目の保育所費でありまして、10節の需用費、こちらにつきましては、保育所施設の網戸、また、パネルヒーター等の修繕料を追加したものであります。

17ページの下段の4目放課後児童健全育成費、10節需用費につきましては、電気温水器の修繕料であります。

事項別明細書18ページをお願いいたします。

5目子育て支援費、18節負担金補助及び交付金は、在宅育児支援金の新設であります。資料につきましては、2ページの8番であります。22節償還金利子及び割引料につきましては、過年度分の国庫負担金返還金の確定に伴います追加であります。

19ページ、4款の衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、18節負担金補助及び交付金で簡易水道事業分の委託事業に係る一般会計補助金を追加してございます。2目環境衛生費、14節工事請負費は火葬炉設備の補修工事、予算説明資料につきましては3ページの1番であります。18節の負担金補助及び交付金につきましては、電動生ごみ処理機購入事業補助金の新設であります。資料につきましては、3ページの2番であります。22節償還金利子及び割引料につきましては、ごみ袋売りさばきに係る収入証紙が町へ返還されたことに伴いまして、返還金を計上したものでございます。3目予防費、10節需用費につきましては、熱中症チラシ印刷製本費の追加であります。

事項別明細書の20ページをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は、新たに地域おこし協力隊員が着任したことにより、報酬等及び活動費を追加してございます。

21ページの3目農業振興費、10節需用費につきましては、協力隊員の活動に伴います車両燃料費の追加、また、公用車の修繕料を追加してございます。18節の負担金補助及び交付金につきましては、道の補助金によります多面的機能支払交付金事業を新たに開始するものであります。補正予算説明資料のほうは、3ページの5款農林水産業費の1番の事業となっております。7目農村環境改善センター費の14節工事請負費につきましては、どんちょう等の舞台装置の補修工事が必要となったものでございます。資料につきましては、2番でございます。2項林業費、2目林業振興費、12節委託料につきましては、Jークレジット申請書類等作成委託事業を基金から充当し実施するものであります。資料につきましては、3番であります。17節備品購入費につきましては、地域おこし協力隊員の着任に伴いまして活動用の備品を整備するものであります。18節負担金補助及び交付金は、事業費の増に伴いまして人工林造林推進事業補助金の追加であります。道の豊かな森づくり推進事業補助金を充当し、実施するものであります。3目森林環境振興費、18節の負担金補助及び交付金につきましては、広尾サンタランド・ウッズの商標登録に伴います負担金を追加したものでございます。

事項別明細書の22ページをお願いします。

5目の野塚交流館費につきましては、集いの杜プロジェクトに係る地域おこし協力隊員インターン謝金及び車両借り上げ料を追加したものでございます。3項水産業費、4目増養殖研究費につき

ましては、消防用設備修繕料を追加したものであります。

6款1項商工費、1目商工振興費は、地域おこし協力隊員の取組といたしまして、町内求人情報誌「広尾しごと」の印刷製本費及び折り込み手数料を追加するものであります。

23ページの2目観光費につきましては、国定公園の国立公園化に伴いまして、PR用事業費の追加、また、個人版ふるさと納税額の確定に伴いまして、映画「北の流氷」(仮)製作委員会負担金を追加するものであります。資料につきましては、4ページの6款商工費の1番となっております。3目のサンタランド費は、サンタランド40周年記念事業に係る事業費の追加、これにつきましては資料の2番、事業の詳細は25ページ、26ページに掲載してございます。これらのほかに14節の工事請負費におきまして、老朽化に伴います大丸山森林公園木橋の修繕工事、また、身障の森水飲み場撤去工事を追加してございます。6目ふるさと納税推進費、23ページの下段から次のページ、24ページをお願いします。こちらの事業費につきましては、事業量の増に伴います追加、また、組替え整理を行ってございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、道路台帳の改訂委託料を追加してございます。

下、25ページの中段、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費は、12節委託料で新たに整備いたします丸山通北3丁目1号幹線道路調査設計委託料の追加、14節工事請負費につきましては10丁目通道路改良舗装事業費の追加であります。資料につきましては、4ページの7款土木費の1番と2番、位置図につきましては同じく資料の27ページ、28ページに掲載してございます。

事項別明細書の26ページをお願いいたします。

3項港湾費、2目港湾管理費、14節工事請負費につきましては、緑地公園トイレ外壁改修工事の追加となっております。資料につきましては、3番であります。4項都市計画費、2目都市計画施設費は、12節委託料で公園整備実施設計修正委託料の追加でございます。こちらにつきましては、資料の5番に掲載してございます。14節工事請負費につきましては、新丸山公園の遊具、あずまや等の改修工事の追加でございます。資料につきましては、4番でございます。

27ページの5項住宅費、1目住宅管理費、14節工事請負費につきましては、既設公営住宅の解体工事費であります。資料につきましては、6番であります。錦町団地で2棟8戸の解体を予定してございます。位置図につきましては、資料の29ページに掲載してございます。

事項別明細書28ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費、18節の負担金補助及び交付金であります。こちらの説明欄、姉妹市町交流振興会交付金の追加であります。資料につきましては5ページの1番に掲載してございます。姉妹都市交流に係ります保護者負担を無償化するものでありまして、今年度、西海市へ派遣する児童8名分につきましては、1人当たり自己負担金2万7,000円の無償化を図るものであります。事項別明細書の説明欄、その下の広尾高校生徒の遠距離通学費助成金及び進学助成金につきましては、実績額の確定に伴いまして補正をするものであります。2項の小学校費、1目学校管理費、10節需用費につきましては、GIGAスクールで使用しております児童用タブレット端末の保守期間の終了に伴いまして、委託料から保守に係る経費へということで修繕料へ事業費

の組替えを行ったものでございます。12節の委託料及び17節の備品購入費、こちらにつきましては資料の2番となっております。教員が使用いたします校務用のパソコン、こちらの更新に係る費用を追加したものでございます。

事項別明細書29ページの2目教育振興費、18節負担金補助及び交付金であります。修学旅行費助成金の追加であります。資料は3番でございます。修学旅行費の2分の1相当額、これの1,000円未満の切捨て分を助成するものでございます。小学校費の対象としましては40名、4月1日に遡って適用いたしたいとするものでございます。また、3項の中学校費、1目学校管理費及び2目の学校振興費におきましても、小学校費と同様の補正内容となっております。こちらの資料につきましては、4番と5番に掲載をしております。4項の社会教育費、1目社会教育総務費、14節工事請負費は、文化財標柱設置工事であります。資料につきましては、6番でございます。設置個所につきましては2か所で、位置図につきましては資料の30ページに掲載をしております。18節負担金補助及び交付金、説明欄のコミュニティ助成事業交付金につきましては、自治総合センターからの助成を受け、茂寄町内会が実施いたしますコミュニティ活動備品購入事業費に対し、交付をするものでございます。

事項別明細書の30ページをお願いいたします。

2目公民館費、10節需用費につきましては、消防用設備点検を受け、誘導灯の修繕が必要となったものでございます。12節の委託料につきましては、経年劣化に伴いまして、音調津総合センターの灯油タンクの洗浄が必要となったものでございます。4目海洋博物館・伝習館費の10節需用費につきましては、消防設備点検を受け、火災報知機の修繕が必要となったものでございます。5項保健体育費、2目体育施設費、12節の委託料につきましては、経年劣化に伴います丸山球場ホームベース等の更新に係ります委託料の追加、14節工事請負費につきましては、施設の老朽化に伴いまして雨漏りがあるため、青少年研修センター屋根改修工事を追加するものであります。資料につきましては、6ページの7番となっております。これらのほかに青少年研修センターのWi-Fi環境整備につきまして、追加整備工事費を追加してございます。6項1目学校給食費、18節の負担金補助及び交付金につきましては、学校給食費の助成金であります。資料につきましては、9番となっております。アレルギー等体質のため給食が食べられないで弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、給食費の無償化相当額を助成するものとしてございます。

31ページの12款予備費につきましては、予算総額の調整を行ってございます。

次に、補正予算の歳入でございます。

事項別明細書の3ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入であります。

12款1項負担金、2目民生費負担金、2節過年度社会福祉費負担金は、養護老人ホーム等入所負担金の過年度額が確定したことによりまして追加をするものでございます。3節の児童福祉費負担金は、先般議決をいただきました保育料の無償化事業に伴いまして、9月分以降の保育料負担金を減額するものであります。資料につきましては、2ページの7番に掲載してございます。4目の教育費負担金、1節学校給食費負担金の減額は、小中学校の児童生徒の保護者が負担する学校給食費

を無償化し、経済的負担の軽減を図るものであります。資料につきましては、6ページの8番に掲載してございます。

14款1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、6節の老人福祉費負担金につきましては、地域包括支援センターの職員の異動等に伴いまして事業費が減になったことに伴います減額整理を行ったものでございます。2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、社会保障・税番号システムサーバーの更新に伴いまして補助金が確定したものに伴いまして、追加を行ったものでございます。2節の脱炭素化推進事業補助金につきましては、地域脱炭素化推進協議会委員報酬等の事務費に充当する補助金を追加したものでございます。2目の民生費国庫補助金、4節児童福祉費補助金、事業費の確定見込みによりまして整理及び道費補助金との組替えを行ったものでございます。同日5節地方創生臨時交付金につきましては、定額減税調整給付金給付事業、また、住民税非課税及び均等割のみ課税世帯給付金給付事業に充当いたします物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加するものでございます。4目の土木費国庫補助金、1節住宅費補助金につきましては、歳出で事業費を追加したことに伴いまして補助金を計上するものでございます。2節港湾費補助金につきましては、社会資本整備総合交付金事業費分で補助金額の内示を受け、減額整理を行ったものでございます。

事項別明細書4ページをお願いいたします。

15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、7節老人福祉費負担金は、地域包括支援センターの人事異動に伴います事務費等の変更により減額となったものでございます。2項の道補助金、2目民生費道補助金は、事業費の確定、また、国庫補助金との組替えによる整理を行ったものでございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金は、歳出の農業振興費で新たに実施いたします多面的機能支払交付金事業に充当する補助金でございます。2節の林業費補助金は、事業費の増に伴います豊かな森づくり推進補助金を追加したものでございます。6目土木費道補助金、1節港湾費補助金につきましては、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金で補助金額の内示を受け、減額整理を行ったものでございます。7目教育費道補助金、2節学校教育費補助金は、補助金の確定に伴いましてスクールソーシャルワーカー活用事業補助金を追加したものでございます。3項道委託金、1目総務費道委託金は、確定見込みによる追加整理を行ったものでございます。

18款1項1目の繰入金、1節財政調整基金繰入金は、歳出予算の各事業の財源として繰り入れるものでございます。5節のまちづくり基金繰入金は、映画「北の流氷」(仮)製作委員会への寄附金額の確定に伴いまして、歳出の負担金へ充当するために繰り入れるものでございます。

事項別明細書5ページの9節の農山漁村ふるさと事業基金繰入金につきましては、林業振興費で実施いたしますJークレジット申請書類等作成委託に充当するものでございます。2項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金につきましては、地域包括支援センターの事業費の減に伴いまして繰入金を整理したものでございます。20節の諸収入、5項2目5節の雑入、いきいきふるさと推進事業助成金につきましては、サンタランド40周年記念事業に対する助成金の追加、また、自治総合センター助成金は、コミュニティ助成事業といたしまして茂寄町内会へ実施する事業に対する助成金の追加でございます。

21款1項町債、3目辺地及び過疎対策事業債の1節過疎対策事業債につきましては、デイサービスセンター及び生活支援ハウスのエアコン整備に係る事業費、こちらの追加に伴います起債の追加、また、10丁目通整備事業の計上に伴いまして追加したものの、そのほか十勝港防げん材整備事業債につきましては、補助金等の減に伴いまして起債対象経費が増となったことにより、確定見込みにより追加整理をしたものでございます。4目民生債、1節子ども・子育て支援事業債は、豊似保育所及び放課後児童クラブのエアコン整備事業の財源として新たに記載を追加したものでございます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

1、委員長（山谷） 次に、宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、10目の定額減税調整給付金給付事業費について補足説明をいたします。事項別明細書は14ページです。

補正予算説明資料の9ページをご覧ください。

定額減税調整給付金給付事業についてです。

初めに、1のこの事業の目的につきましては、物価高騰の経済対策として実施する個人住民税所得割と所得税の定額減税において、減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方の生活を支援するため、調整給付金を給付するものです。

2の給付対象につきましては、定額減税可能額が令和6年度分の個人住民税所得割額または令和6年分の推計所得税額を上回る方が給付の対象です。

3の給付額ですが、まず定額減税可能額につきましては、住民税分が1万円に減税対象人数を乗じて得た額、所得税分は3万円に減税対象人数を乗じて得た額となります。①の住民税分は、定額減税可能額から住民税所得割額を差し引いた額、住民税控除不足額が給付額となり、②の所得税分も同様に所得税控除不足額が給付額となり、①の住民税分と②の所得税分の控除不足額を合算し、1万円単位に切り上げた額を給付します。

次のページ、10ページを御覧ください。

給付額のサンプルで説明したいと思います。

例1は、減税対象人数が2人で、住民税所得割額が1万7,700円、所得税額が5,500円のケースです。左側の住民税分は、減税対象人数が2人ですので定額減税可能額は2万円となり、そこから住民税所得割額1万7,700円を差し引くと控除不足額が2,300円となります。右側の所得税分も減税対象人数が2人ですので定額減税可能額は6万円となり、そこから所得税額5,500円を差し引くと控除不足額が5万4,500円となり、住民税分の2,300円と所得税分の5万4,500円を合算した5万6,800円を1万円単位に切り上げて6万円を給付します。

その下の例2は、減税対象人数が1人で、住民税所得割額が5万8,400円、所得税額が2万8,400円のケースです。まず、住民税分は減税対象人数が1人ですので定額減税可能額は1万円となり、この額は住民税所得割額5万8,400円から控除できるため、つまり減税し切れるため調整給付は生じません。一方、所得税分は減税対象人数が1人ですので定額減税可能額が3万円となり、そこから所得税額2万8,400円を差し引くと控除不足額が1,600円となり、これを1万円単位に切り上げて1万円を給付します。

次に、4の給付対象人数につきましては1,000人を見込んでおり、内訳は記載のとおりです。  
次のページ、11ページを御覧ください。

5の給付方法につきましては、記載のとおりです。

最後に、6の給付スケジュールですが、先行給付は9月上旬から給付を開始する予定です。

続きまして、11目の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯給付金給付事業費について説明いたします。事項別明細書は15ページです。

補正予算説明資料の12ページをご覧ください。

住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯給付金給付事業についてです。

初めに、この事業の目的につきましては、物価高騰の負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯に対し給付金を給付するものです。また、これら給付金の給付対象世帯のうち、子育て世帯に対し、こども加算として給付金を給付します。

2の給付対象ですが、(1)の住民税非課税世帯給付金は①の新たに令和6年度分の住民税均等割が課税されていない方のみで構成される世帯の世帯主で、均等割のみ課税世帯給付金は②の新たに令和6年度分の住民税所得割が課税されていない方のみで構成される世帯の世帯主が給付の対象です。(2)のこども加算分につきましては、上記(1)の世帯と同一世帯となっている18歳以下の児童です。

次のページ、13ページです。

3の給付額につきましては、(1)の住民税非課税世帯給付金と均等割のみ課税世帯給付金が1世帯当たり10万円、(2)のこども加算分は子ども1人当たり5万円です。

4の給付対象世帯数ですが、(1)の住民税非課税世帯給付金と均等割のみ課税世帯給付金は200世帯、(2)のこども加算分は35人で、内訳はそれぞれ記載のとおりです。

5の給付方法につきましては記載のとおりですが、次のページ、14ページの(2)のこども加算分は、住民税非課税世帯給付金または均等割のみ課税世帯給付金に加算し、同時に給付します。

最後に、6の給付スケジュールですが、先行給付は8月上旬から給付を開始する予定です。

なお、この給付事業と初めに説明しました定額減税調整給付金給付事業は、国からの配分による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠を活用し、実施するものでございます。

補足の説明は以上です。

1、委員長(山谷) 次に、浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長(浜頭) それでは、私のほうからは、説明資料の次のページになります15、16ページ、それと事項別明細書は18ページの3款2項5目子育て支援費の18節、139万円の在宅育児支援金についてであります。

それでは、説明させていただきます。

1の目的は、保育園、保育所に入園、入所させないで在宅での育児を行っている保護者に対して、町の子育て世帯への応援の一環として在宅育児支援金事業を新設し、支給金を支給するものであります。

2の対象者は、保護者及び児童が広尾町に居住し、生後6か月に達する日の翌月から満3歳に達する年度の末日までの児童を在宅で育児する保護者といたします。

3の支給金額は、1人月額5,000円を支給いたします。

4の支給見込み人数、それと5の支給及び支払いは、記載のとおりであります。

6の申請及び周知方法ですが、申請は該当と思われる方へこちらから申請案内をしまして、支給漏れがないよう実施をいたします。また、町広報等によりまして制度の周知徹底を図ります。

7の事業開始は、先日、条例改正によりまして保育料の完全無償化としました無償化事業と同じ開始月の令和6年9月からとし、また、今年度は9月分から支給を行うこととします。

以上で、説明を終わります。

1、委員長（山谷） 次に、楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、電動生ごみ処理機購入事業補助金についてご説明申し上げます。

資料は17ページ、事項別明細書は19ページです。

まず1つ目として、家庭から排出される生ごみの減量化を図る電動生ごみ処理機購入費用の一部助成を行い、ごみの減量化及び資源化の推進を図ることを目的としております。

補助対象者は、町内に住所を有し居住している町民で、令和6年8月以降、町内業者から「電動生ごみ処理機」を購入した者、ただし事業所等は除くことといたします。

3番目、補助件数ですが、20件とします。

4番目の補助金額は、購入費用の2分の1とし、5万円を上限といたします。

5番目、補助申請の開始時期ですが、令和6年8月号広報で周知を行い、随時申請の受付を開始する予定としております。

6番目、補助の方法についてですが、①、まず補助申請ですが、購入予定金額と購入店を記載したものを提出していただきます。次に、2つ目の補助決定後、電動生ごみ処理機を購入していただき、その領収書と保証書の提出をもって補助の確定を行い、確定後、補助金の交付を振込にて行う方法とする予定となっております。

説明は以上です。

1、委員長（山谷） 次に、農林課長事務取扱及川副町長。

1、農林課長事務取扱・副町長（及川） それでは、補正予算説明資料の19ページをお願いいたします。

農林水産業費の多面的機能支払交付金事業について補足をさせていただきます。

事項別明細書は21ページになります。

まず、1の目的です。農業の担い手の減少や高齢化が進み、農業や農村の持つあらゆる多面的な機能の低下が懸念されている一方で、農業・農村には様々な公益的機能を発揮することで、町民の生命や財産、豊かな暮らしを守る重要な役割も期待されているところであります。こうした農業・農村の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、本交付金を活用し、保全活動などを支援するものであります。

次に、2の事業実施主体等ですが、今後設立される見込みであります農業者、農業法人など約100

件が構成員となる予定の広尾町地域資源保全会となります。

次、20ページに進みまして、3の支援金の算出方法です。

この交付金は、(1)の農地維持支払交付金と(2)、資源向上支払交付金の2つの交付金から構成されます。

(1)の農地維持支払交付金は、地域資源の基礎的な保全活動や保全管理のための推進活動に対する支援となります。支援金の額は、草地と畑の面積にそれぞれ10アール当たりの単価を乗じて得た額となります。草地については130円、畑については1,000円となります。

次に、(2)の資源向上支払交付金ですが、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援となります。支援金の単価は草地が120円、畑が480円となります。

その下には、参考というところで、6年目以降の継続地区の交付単価を載せております。

1枚めくって21ページをご覧ください。

4に具体的な活動例を示しております。(1)、(2)、それぞれ該当する取組をここに例示しておりますので、ご確認いただきたいと思います。(1)では、農地の点検、のり面や水路の草刈り、泥上げなどの保全活動が主なものとなります。(2)では、農用地や水路、農道の機能診断や軽微な補修、景観形成活動など質的向上を図る活動が主なものとなります。今後、実施主体となる地域資源保全会において活動計画などを話し合っ、合意形成を図っていくものであります。

次に、5の広尾町の交付対象農用地面積と交付予定額であります。広尾町の対象農用地面積は、草地と畑を合わせて64万3,324アールとなります。これらの面積に(1)の農地維持支払交付金と(2)の資源向上支払交付金の交付単価を乗じた額がこの記載のとおりとなりまして、合計では2,582万6,545円となります。

次、22ページに進みまして、6の国・北海道・広尾町の負担割合・負担予定額であります。負担割合につきましては、国が50%、北海道が25%、広尾町が25%で、負担予定額はそれぞれ記載のとおりであります。

最後に、7の活動期間ですが、今年度令和6年度から令和10年度までの5年間の事業計画を国に認定してもらい、活動を行うこととなります。

以上で、多面的機能支払交付金事業の補足説明とさせていただきます。

続きまして、23ページをご覧ください。

J-クレジット申請書類と作成委託事業について補足説明させていただきます。

事項別明細書は、同じく21ページとなります。

まず、1の目的ですが、広尾町のゼロカーボンシティ宣言に合わせて温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度「J-クレジット制度」を活用し、町有林全体の二酸化炭素吸収量をクレジット化して企業等へ売却することによって、ゼロカーボン北海道への貢献と森林資源の循環システムの確立を目指すものであります。

次に、2の取組の背景です。広尾町では、平成22年度に一部の町有林の二酸化炭素吸収量を算出したクレジットが認証され、平成25年度までに取得した2,876トンのクレジットの売却を行ってきたところであります。令和5年度に実施した航空レーザー測量のデータを基に町有林全体の新たな

クレジットを創出して、林業部門の収入源の確保と脱炭素社会の形成につながることを期待できるものであります。

24ページに進みまして、3の対象となる町有林面積ですが、約3,076ヘクタールであります。

4の事業費ですが、委託料として390万5,000円を見込んでおります。なお、米印に書いてあり、翌年度以降に第三者機関による審査費用が別途必要となる見込みであります。

5の委託事業の内容ですが、先ほども触れましたが、航空レーザー測量により町有林の樹高などから二酸化炭素吸収量を算出し、最終的にはクレジット登録のための申請書類等の作成までを行っていただくものです。なお、本業務の着手から実際にクレジットが販売可能となるまで、約2年間の期間を要する見込みであります。

以上で、J-クレジット申請書類等の作成委託事業補足説明とさせていただきます。

1、委員長（山谷） 次に、室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 私のほうからは、商工費の政策予算につきまして補足説明させていただきます。

事項別明細書につきましては、23ページになります。

補正予算説明資料の4ページ、事業番号2、サンタランド認定40周年記念事業につきましては、同じく説明資料の25ページ、26ページに事業の一覧表を載せております。そのうち米印が6月補正として計上するもので、そのほかは当初予算でお認めいただいているものであります。

サンタランドツリー点灯式では、管内高校吹奏楽部、ノルウェー大使の誘致や広尾町にゆかりのあるアナウンサーなどのゲスト誘致の報償費、花火の内容充実やゲスト誘致に伴う昼食代になります。

次のサンタツリー1グランプリは、ツリー点灯式の日中に開催を予定しておりますイベントの経費、それから大丸山森林公園装飾具等設置事業は、森林公園内を装飾するモニュメントや餌台などを購入する消耗品を予算計上するものであります。

その他の補正予算では、ジャンボツリーとメインツリーの修繕、広尾郵便局にありますポスト上のさーたちゃんの修繕や森林公園内の工事請負費を計上しております。

以上、補足説明とさせていただきます。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第52号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員（志村） ちょっと確認なのですが、これは事項別明細書19ページ、先ほど生ごみの関係のお話がありましたけれども、20件という予算なのですが、この限りではないという

ことで押さえてよろしいのでしょうかということですね。

それと、もう一件ですけれども、事項別明細書の23ページ、観光費で確認したいことがございます。

昨日、日高山脈襟裳国定公園が日高山脈襟裳十勝国立公園に指定されました。このことについては新聞等で皆さんご承知でしょうけれども、13市町村にわたる国内最大の面積の国立公園の誕生となりました。このことについては、早くから話がありまして、観光振興に対して早くから関係町村において様々な動きが出ております。

広尾町も、これを契機にサンタランドの魅力向上を進めるため、プロジェクトチームを組織して事業推進ワーキングチームとして、各産業団体の実務レベルで交流・関係人口の増加を図る取組を行うと令和3年の3定で理事者が述べていました。その後、令和5年1定議会において検討内容の進捗状況を確認したところ、より具体的な議論を進めるに至っていないということで、取組が大きく遅れていることを陳謝されております。そのときに、事業推進ワーキングチームを再構築して、町長の肝煎りで本町への交流人口増大のための検討を行う旨の決意を述べられておりました。そこで、私、期待していたのですけれども、本補正で何か提案があるのかなと思っておりましたが、全く盛り込まれておりません。

そこで確認したいのが、以前より約束していたワーキングチームでどのような検討を行っているのか、また、行ってきたのか。何の報告もございませんが、現時点でどこまでどのような取組になっているのか、確認させていただきたいと思います。

この2件について、お願いします。

1、委員長（山谷） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 現段階で20件ということで予算の計上を行いました。申請が上限に達しましたら補正等を行いまして、広く町民の方たちに購入していただきたいと考えております。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

志村委員からのご質問であります。昨年、町民みらい会議という会議を組織いたしまして、サンタランドの魅力向上を図る上で、生き生きプロジェクトワーキングチームという各産業団体の担当が入っている会議がございまして、みらい会議の内容を受けてそのワーキングチームでもんで、また戻した形でサンタランド40周年、今回、政策予算として提案されているものであります。みらい会議の内容というのは、全町民に一応周知されている事業でありまして、その会議の内容も含めて周知されていますので報告という形ではなかったと思いますが、町民に広く周知しているものと認識をしているものであります。

以上です。

1、委員長（山谷） 志村委員。

1、委員（志村） サンタランドの40周年記念のことについて聞いているのではないのですよ。冒頭申しあげましたように、国立公園化に合わせてということなのです。ほかの町村ではいろんな動きが出てきているのですよという話を今したのですよ。隣の大樹町では萌和山に展望台を整備した

いという話まで出てきているのですよ。

本会議で私ども議員個人の思い、もちろんそうなのですから、申し述べていることは、町民の方からの貴重なご意見も含まれているのです。それで、令和3年の3定で理事者が言っていたこと、それが全く実行されていないで、その後、令和5年の1定でまた確認したところ、その国立公園との関連した動きというのが全く進められていないということで陳謝されたのですよ。そのときも、いろいろ町長の肝煎りでこれからやりますという、当時の町長が述べているのです。それがどうなったのですかということなのですよ。私、40周年記念のことについて聞いているわけではないですよ。これは予算に出てきているのですから、異議があればいろいろ聞くのですけれども、私言っているのは、この国立公園化のことに絡んだ予算が全く出てきていない。令和3年から始まっている話なのです。その動きがどうなっているのですかということを確認させてもらっているのです。実際私が期待していたような取組に係る予算が出てきていないわけですから、これ以上申し上げても一般質問になってしまいますので、次の機会に詳しくお聞きしたいと思います。

ただ、これだけは言っておきたいのですけれども、当時の町長の答弁資料、これを作ったのは担当の課長なのです。そこでやると言っているのです。本会議で議員討論、いろんな問答の中で最高責任者の発言ですから、しっかり実行してほしいのです。やっているのですか、どうですか、何の中間報告もないので。だから、今の時点でどうなっているのですかと言ったら、サンタランドの40周年記念がどうのこうのという話ではないですよ、僕言っているのは、予算には出てきていないけれども、国立公園との絡みの動きを令和3年からいろいろ言ってきているのですから、その進捗状況を報告してくださいということで、どうなっているか確認する意味で、私、言っているのですから、説明をずらさないでください。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

田中町長。

1、町長（田中） 志村委員から国立公園の関係でご質問がございまして、大変申し訳ありません。

昨日、新聞報道等でもご承知のとおりでありますけれども、「日高山脈襟裳十勝国立公園」ということで正式に指定をされたところでありまして、この関係につきましては、十勝・日高両管内の町村にとって喜ばしい限りであるというところでもあります。この国立公園の指定に当たって今後どういった取組をしていくかという部分については、それぞれの町で考えていくところでもありますけれども、地域それぞれの圏域の中で取り組んでいくこともあろうかと思えます。

今、志村委員のほうから、もう3年、令和3年から国立公園化に向けた取組の進捗状況、どのようなことになっているかというところ、それから今回の部分でも予算的な部分での提案がないというところでのご質問でありました。

それぞれ国立公園化に当たっては、観光面での地域振興、それから同時に自然環境の保護という部分で、同時に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。その中で広尾町として、過去に国立公園化に向けた取組としての特化した協議ということについては、していないというところが正直なところでありますけれども、事あるごとに地域振興、それから観光振興の部分も含めて様々な団体とは協議してきているわけでありますけれども、具体的な結論には至っていないというところが正直なところであります。

そこで、私の選挙公約の中でも大丸山展望台のことも触れさせていただいておりますけれども、今後、観光協会等も含めて様々な団体と、こういった形でその展望台の部分、例えば日高山脈が見える側も結構木がもう繁茂して見えない状況になっています。辛うじて、冬、雪が降れば木の隙間から見えるような、そういうような状況になっているのも確認しておりますので、そういった木の伐採といいますか、そういう環境整備をしていきたいというふうに考えておりますし、また、ソフト面ではありますけれども、広尾町にゆかりのある坂本直行さんの日高山脈を題材とした絵画、こういったものを展示する機会を設けて、町民の皆さん、そして来町される皆さん方に見ていただけるような企画も考えていきたいなと思っております。

また、広尾町にたくさんの特産品がございますけれども、そういった特産品に日高山脈襟裳十勝国立公園になったという、そういうシールみたいなものを特産品に貼るとか、そういったことで国立公園になったことを歓迎することも考えていければなというふうに思っておりますが、今後、具体的には今度9月の時期、定例会に向けて検討させていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

1、委員長（山谷） 志村委員。

1、委員（志村） 実際に期待していた取組に係る予算が出てきていないということで、そのことへの確認のため申し上げさせていただきました。進捗状況はどのようなのですかということだったのですけれども、今、町長のほうから、るる説明がございました。これ以上申し上げると本当に一般質問になってしまいますので。ただ、行政には継続性が求められるわけですから、3年越しの事案でありますので早急に取り組んでいただきたいなという、そういった期待を持ちまして、ちょっとヒートアップしましたけれども、そんなことで、今、町長の答弁をいただきましたので、理解させていただきます。

1、委員長（山谷） 次、雄谷委員。

1、委員（雄谷） それでは、私のほうから3点ほどお尋ねさせていただきます。

まず、1つ目が補正予算説明資料の1ページ、2款総務費、事業番号5番、町史編纂委託事業の関係でございます。

広尾町の歴史を残す、そして伝えていくことは非常に大切なことだというふうに思っております。この説明資料では、令和11年度完成予定とあります。昨日の議案書の26ページには、債務負担行為の補正（追加）として期間が令和7年度から令和11年度までで限度額が3,575万円となっております。そこでひとつ、6年度の予算である55万円の内訳をお尋ねします。

2つ目に、この事業については、来年度以降、業者に委託していくことになるのかなと思います

けれども、委託した後の事業の進め方はどうやって進めていくのでしょうか。多分編さん委員会的なものが設けられるのかなと思うのですが、設けられるのであれば、その委員会の中に町民の方も参加してもらって進めたらいいのではないかなと思うのですが、どうお考えでしょうか。

3つ目として、この事業令和11年度の完成ということなので、令和11年度の完成のときには、編さんしたデータだけなのか、町史として本が納品されるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

2つ目が説明資料の3ページの4款衛生費になります。

事業番号2番、電動生ごみ処理機購入事業の関係でございますが、昨年12月に持込みごみの有料化の住民説明会がありました。その時の話では、広尾町のごみの排出量、管内で6番目に多いですよというお話を聞きました。ご承知のとおり燃えるごみについては令和10年度から帯広の新しくできる施設で広域的に処理されるということなので、その負担金の分担率がごみの量と人口動態で計算されますということなので、負担金を抑制、抑えるためにも、ごみの減量化に取り組む必要があると思います。そこで、広尾町のごみの、燃えるごみだけに限って、要はごみの量を成果報告から4年分拾ってみたら、ほぼほぼ横ばいなのです。あまり減っていないというような状況、横ばいなのですけれども。今回の生ごみについては、80%が水分だというふうに分析されています。このごみの減量化、それから地球温暖化対策に取り組む上でも、今回の提案されている生ごみ処理機については、積極的に進めていただきたいなと思っております。

そこで2つほどお聞きしたいのが、説明資料の18ページに先ほど説明がありました補助の方法が記載されていますけれども、町民の利便性を考えて、購入時に自己負担をお店に支払うというようなことができないのでしょうか。

もう一つは、この生ごみ処理機の実演会を開催してはどうかということでもあります。例えば4人世帯であれば、キッチンのシンクのところの三角コーナー代わりに使って、そのところに生ごみを入れておいて8時間乾燥させたら、手で触ってもさらさら、臭いもしないというようなことを実演で町民が見れば、これはいいものだ。実は、去年かな、自分が帯広市の家庭でそれを体験して本当に驚きました。もう手で触ってもさらさら、臭いもしません。これを町民の方が見れば、ぜひ自分もというふうなことになるかなと思いますので、この実演会のお考えがあるかどうかをお尋ねしたいと思います。

最後3つ目が、説明資料の26ページにサンタランド認定の40周年記念事業がございますが、これの一番下、ステージ前キャラクター花壇造成植栽工事59万6,000円なのですけれども、どのようなキャラクターを想定して、どのような効果を狙っているのでしょうか。

2つ目として、キャラクターとなると色合いが鮮やかになるのかなというふうに思っているのですが、植栽する場所は、これを読むと多分、恋人の聖地の鐘の下辺りの場所になるのかなと思うのですけれども、その場所だと日当たりが大丈夫なのかなというような心配を勝手にしてしまっていて、その辺、業者とのお話はどうなっているのかなというところで、この3点お願いいたします。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） それでは、私のほうからは町史の関係での説明をさせていただきます。

まず、本町の町史、前回、昭和57年9月発刊ということで、最後の発刊から42年以上経過をして

おりまして、今回、町の歴史をまとめる上で、新たに作成したいということで予算を上げさせていただいております。

令和6年度55万円の予算ですけれども、実施する内容といたしましては、業者に委託をしまして、その業者と、まず編さんの方針、そして編さんの体制、そして資料状況の確認など、そういったことを今年の業務内容として考えております。

その翌年度、令和7年度から最後の11年度までにつきましては、詳細につきましては、今後、委託事業者と詰めるという話になりますので、現時点での大まかな予定として聞いていただきたいのですけれども、まず令和7年度から目次、どういうことを記載していくのかということ、それから原稿の執筆に取りかかります。令和8年、9年、2年かけて原稿を作成しまして、令和10年、11年でゲラの作成、そして校正を行います。令和11年度、最後に印刷製本をして納品をすると、大まかに言えば、こういったスケジュールを現在想定しております。

編さん委員会のお話がありましたけれども、前回の町史編さんにつきましても、編さん委員会を立ち上げて作成をしております。今回につきましても編さん委員会の設置を予定しておりますけれども、誰をメンバーにするかということはこれから協議をさせていただきたいのですけれども、町民有志の方も含めて今後の検討をさせていただきたいと思っております。

最後、成果品の話です。現時点では冊子、それからデータの納品をいただくように予定をしております。冊子につきましては、現時点で一応500冊、予定をしております。どのように活用するかはこれからの検討課題ですけれども、現時点では冊子とデータということで予定をしております。

以上です。

1、委員長（山谷） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） それでは、生ごみ処理機の補助の方法についてですけれども、現段階としては、既に多くの町村が取り入れている方法として、事前に申請をいただき、購入後、領収書をもって助成を行うということで、これについては先ほどご説明したとおりでございます。ただ、8月広報に掲載後、申請の受付を開始するので、その間少々のお時間がございますので、こういった方法が一番購入しやすいかということも含めて検討したいというふうに思います。

それから、2つ目の生ごみ処理機の実演会の関係ですが、これも今回8月の広報で生ごみ処理機の助成の周知をしますが、その後、申込み状況を見て、場合によっては例えばデモンストレーションとか、例えば乾燥後の生ごみのサンプルを住民課のほうに置いて見たり触ったりというのですか、そういったことをしていただくなど、処理機の高さを実感していただく機会を設けることも検討したいと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 山田水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（山田） ステージ前キャラクター花壇造成植栽工事についてご説明いたします。

まず、造成の内容ですけれども、大丸山森林公園サンタの家ステージ前の斜面が3段に分かれているうちの上段に、さーたちゃんの顔の形を基本のデザインとした花壇を一年草と化粧砂利を使用

して表現し、造成してまいります。このことにおきまして、話題性の向上から、夏のサンタランドの集客の効果を狙っていききたいというふうに考えております。

また、日当たりについてですけれども、当初予算見積り時、専門業者と現地で打合せをした上で、日当たりについては問題ないということを確認しております。

以上です。

1、委員長（山谷） 雄谷委員。

1、委員（雄谷） 生ごみ処理機の関係なのですけれども、実際今のやり方ですと補助を受けて支出では補助の支出伝票を書くと思うのですけれども、例えばたくさん来たとして、ほか何名で支出伝票1枚だと思ってしまうのですけれども、一人一人の口座の確認だとかをしなければならぬとかという事務的なことも考えれば、もう少し事務的な効率性も考えながら補助の方法も検討していただきたいと思ひますし、先進自治体の例も参考にして検討していただければなと思ひます。帯広市の関係を聞いていますので、参考になれば後でお伝えしたいなというふうに思ひます。

サンタランド認定の関係ですけれども、今回、花壇造成の関係、40周年記念事業というようなことで単年度で終わるのか、来年度以降も継続されるのかというところをお尋ねしたいと思ひます。

1、委員長（山谷） 山田水産商工観光課長補佐。

1、水産商工観光課長補佐（山田） 継続の見込みに関してというところではすけれども、この事業、昨年度実施された町民みらい会議の中で町民の方々から提案された事業でありまして、サンタランド認定40周年を記念する事業ということでの位置づけではありますけれども、今年度実施してみても話題性ですとか集客の効果というものを分析した上で、次年度以降実施可能かどうか検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

1、委員長（山谷） 次、前崎委員。

1、委員（前崎） 事項別明細書の6ページ、2款総務費の1項1目の18節ですけれども、海上自衛隊護衛艦いせの入港歓迎実行委員会負担金というのが100万円ありますけれども、まず、ほかの団体等からも負担金があるかと思うのですけれども、全体の収入内訳、総額が幾らか、それから、その部分において歳出内訳、どういった形で支出されるのか、それについてもご説明いただきたいと思ひます。

あと、同じく明細書の8ページですけれども、7目企画費の移住促進事業費のうちの地域おこし協力隊インターン車両借り上げ料、それから次の地域おこし協力隊備品購入費、それぞれ内訳を説明していただきたいと思ひます。

あと、予算説明資料の4ページ、商工費の映画「北の流氷」（仮）製作委員会負担金293万9,000円ございますけれども、この内容について詳しくご説明をいただきたいと思ひます。

以上です。

1、委員長（山谷） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 海上自衛隊の護衛艦いせの入港に關します歓迎実行委員会負担金の関係でございます。

実行委員会につきましては、町内の各団体でもって組織する予定でございまして、実行委員会自体は今回、商工会のほう为主体となって構成する予定となっております。

こちらのほうの内訳でございますが、収入等の内訳につきましては、今現在、商工会が編成作業中ということもありまして、詳細なものがまだ予定でしか出ていない状況となっておりますので、ちょっとここでお知らせすることができません、申し訳ございません。こちらのほうの対象経費として考えている部分といたしましては、あくまでも一般公開者に対します警備の部分、また、トイレの部分、ごみ処理等の部分を対象経費として町から負担することを考えてございます。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 地域おこし協力隊インターンの関係です。

地域おこし協力隊インターンにつきましては、国のほうで地域おこし協力隊の業務について、短期、2週間から3か月の間で従事をして、それを地域おこし協力隊の最終的には応募につなげるという取組でありまして、今回、企画課のほうでも新たに採用したいということで予算を上げさせていただきます。

広尾町につきましては、情報の発信力が弱いということの課題が以前から言われておりまして、それで豊かな自然や魅力ある産業、これについての情報発信、特にSNS等を通じて田舎暮らしの体験の情報発信であるとか、一次産業、漁業、農業、林業の魅力発信、それから動画とかを用いたコンテンツを作っていたりなどの業務内容を予定しております。

質問にありましたインターンの車両借上げは、その活動に係る車両をこちらでレンタカーを用意して提供するための車両の借上げ料であります。

次に、地域おこし協力隊の備品の購入についてですけれども、今年度新たに配属をされました空き家対策マネージャーを担当とする地域おこし協力隊の活動に必要な備品ということで、購入内容は活動用のパソコンを1台買うという内容でありまして、本人は空き家の現状確認ですとか相談を受ける際に現地で活用するということが多々予想されるために、持ち運びができます活動用パソコンを購入したいとするものであります。

以上です。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 映画の負担金の関係でございます。

今回の負担金の支出に関しましては、令和2年から令和4年度までの個人版ふるさと納税で集めた分を支出することとなっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 海上自衛隊護衛艦の関係については、警備とトイレなどの費用ということでありまして。そのことを確認させていただきましたけれども、そのほか歳入、ほかの団体も含めてまだ確定していないということなのですけれども、それはいつ頃判明するのか、また、そのうちどういった形で議会等に周知されるのか、それについてもご説明いただきたいと思います。

それから、「北の流氷」(仮) 製作実行委員会の関係なのですけれども、以前は企業版ふるさと納税で2022年度、令和4年度は2,100万円の負担金を納めていたりしていますけれども、この映画「北の流氷」(仮) の製作については、当初2017年度、平成29年度から広域連携が脚本製作作業65万円の負担金が始まってからスタートしておりまして、足かけもう7年、8年たっているわけでありまして、この負担金というのは、いわゆる義務的経費といえますか、ただ、以前の説明では負担金のほかに協賛金だとか、そういった出資金だとかというケースがありましたけれども、この負担金293万9,000円を含めてそれぞれの項目ごとの累計額は幾らになっているのか、これについてももう一度説明をお願いいたします。

1、委員長(山谷) 山崎総務課長。

1、総務課長(山崎) 収入に係る予算の関係でございますが、商工会を主体とした実行委員会、まだこれの準備段階でございまして実行委員会が開催されていない状況でありまして、その関係で現状こちらのほうで考えているのは、昨年しらせが入港した際、そちらの予算を参考といたしまして、恐らく各団体につきましては、10万円以内の負担金をそれぞれ出していただくような形で予算組みしているものと推測はしております。

今回の100万円の負担金の予算組みにつきましては、あくまでも昨年度のしらせ入港の際にかかった経費、こちらの対象経費とした部分から今回収入を推計している部分、これを差し引いて必要と考えられる部分を対象経費として予算組みしたものでございますので、よろしく願いいたします。

1、委員長(山谷) 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長(室谷) 映画の関係の負担金になります。

今回の部分も入れた負担金の今までの総額でございますが、3,638万6,880円となる予定であります。これまで準備委員会の負担金として支出したものが189万8,000円、出資金として支出したものが330万円、企業版ふるさと納税や今回支出する個人版ふるさと納税、寄附金として支出したものが3,118万8,880円となるものです。

以上です。

1、委員長(山谷) 前崎委員。

1、委員(前崎) 海上自衛隊護衛艦の関係なのですけれども、先ほどしらせの入港の際の部分で、それら参考数値ということなのですけれども、私、しらせの場合の歓迎祝賀会というのですか、そういった部分には出席していませんけれども、少なくとも今回は、先ほど確認しましたけれども、警備とトイレ等の環境整備というのですか、そういった部分、当然しらせのときに行われた会食とか、そういったものは生じないという認識でいいのか、その確認でございます。

それから、「北の流氷」(仮) 映画製作の関係なのですけれども、以前からもお話ししてはいますが、いわゆる負担金と出資金と寄附金ということで、それぞれ負担金は広域連携の町村による、広尾町の場合は10分の1という負担割合でもって提示されていますけれども、今回の支出、負担金という名目であっても内容的には寄附金ということだと思っておりますけれども、今言ったように足かけ7年間もかかる映画製作というのは私は聞いたことがありませんし、本来2022年にはクランクイ

ンして、もう終わっているはずなのです。コロナの関係で多少延びてはいますが、それにしても期間的に延びてはいますが、この延びた期間の維持費といいますか、そういった部分は当然かかってくると思うのですけれども、その点についての構成町村に対する説明といいますか、そういったものはどういうふうになっているのか、それも含めてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 山崎総務課長。

1、総務課長（山崎） 昨年度、しらせ入港の際につきましては、歓迎セレモニー等を開催してございます。今年度につきましても実行委員会のほうで恐らく入港された際に隊員を招いた歓迎セレモニー等は検討していることとは思いますが、ただ、町の負担金としての対象経費としてはセレモニー及び会食については認めてございませんので、町で負担する部分につきましては、あくまでもこういった会食関係を除いた経費というふうにご理解いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 映画の負担金の関係です。活動費の部分のご質問かと思いますが、これまで4町の負担金で賄っていた部分、それから企業から活動に対しての寄附をいただいたりしたこともございます。それによって今は活動を継続してやっている状況でございます。

1、委員長（山谷） 次、松田委員。

1、委員（松田） 私のほうからは、補正予算説明資料のほうから5点ほどお伺いしたいと思えます。

まず、1ページ目、地域脱炭素化推進協議会開催事業のところ、会議を開くための費用だということになるのですけれども、構成員のメンバー、どのような方を想定されているのかお伺いしたいと思えます。

続いて、3ページ、衛生費2番のところ、生ごみ処理機の部分なのですけれども、後ろのほうの説明資料の中では、購入に当たって町内業者に限るといった部分があったと思えます。その町内業者というのは、どういった業者を想定されているのかということをお伺いしたいと思えます。生ごみ処理機なので電気屋がぱっと思い浮かぶと思うのですけれども、このご時世、例えば文房具屋、飲料品、何でも関連で商品は引っ張ってこられるような状況なのですけれども、町内の業者であればどんな業者の方でも購入できるのかという、その辺の部分をお聞きしたいと思えます。

そして、5款の1番目、多面的機能支払交付金事業の部分です。後ろのほうに、先ほどの説明がありましたが、4番（2）の資源向上支払交付金の部分で景観形成計画、生活環境保全計画策定等に該当するということなのですが、その中で、例えば太陽光発電の設置等、そういったところまで生活環境というくくりの中で含まれてくるのか、もしくは一切そういうことは想定していないのか、その部分のところを聞いてみたいと思えます。

その下3番、Jークレジットの部分、Jークレジットが創設されて売買益が出た場合に、その売買益をどのような用途に使う想定が今されているのかという部分をお聞きしたいと思えます。

最後に、商工費のサンタランドの部分です。最後のほうにずらっと内訳が載っています。以前から何度かお聞きしている部分です。動画作成の部分、55万円計上されています。前年度の動画作成も同じ金額で行われており、ユーチューブのほうで上がっていますが、今日現在のところ視聴回数

が2,410回となっています。換算すると1回視聴当たり228円の経費をかけてやっているということになっていますが、僕、前回も同じような質問をしたと思うのですけれども、費用対効果という意味では果たしてそれでいいのか、結果論なのですけれども、単価的に多過ぎるのではないかというふうに思うのです。

広くサンタランドを知ってもらうために動画作成という、そこまではすごくいいと思うのですけれども、55万円の経費をかけて2,400回の視聴、その辺の精査というのですか、どういうふうに水産商工観光課の中でまとめていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。例えば広尾町の公式ページ、職員の方が一生懸命いい動画を作っておられますが、その中で地域おこし協力隊の紹介ページだとか、視聴回数が2,500ほどいつているものもあります。そういったものも含めて、どういった精査を中でされているのかというところをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

1、委員長（山谷） 昼食のため、休憩します。

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

松田委員。

1、委員（松田） 午前中に私が質問した項目の中で、商工費、サンタランド40周年記念の中の動画作成についての質問について、今回質問を取下げさせていただきまして、改めて別の機会に質問させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 地域脱炭素化推進協議会の関係であります。

本町の地域脱炭素化を推進するに当たりまして、先日議会でゼロカーボンシティ宣言を表明したところでありますけれども、今後につきましては、法に基づきます地域実行計画（区域施策編）の策定を進めていきます。その計画の策定に当たりましては、行政だけではなく住民や事業者を巻き込んで地域全体で計画内容を検討する、そして施策を推進していくことが必要だということで、国の指針においても明記されていることから、先日、設置条例をお認めいただきましたけれども、今後、推進協議会の設置について進めていく予定です。

それで、質問にありました協議会委員の構成でありますけれども、現時点で想定していますのは、産業の関連団体、それから金融機関、それから町内の事業者、それと国、北海道からの出先機関から数名ほど、それと公募による一般の町民の参加も考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 電動生ごみ処理機の購入についてですが、基本的に取り扱っている町内業者であれば、どこから購入されても補助の対象となります。もし取扱店舗が分からないという方が

いらっしゃいましたら、こちらで現段階の取扱業者をお教えすることも可能です。

1、委員長（山谷） 次に、農林課長事務取扱及川副町長。

1、農林課長事務取扱・副町長（及川） 農林課関係で2点ほどご質問があったかと思えます。

まず、1点目の多面的機能支払交付金事業の景観形成計画、生活環境保全計画の策定に関係であります。補足説明でも触れさせていただきましたが、事業実施主体となる予定の地域資源保全会において、これらの計画を策定していただくということを想定しておりますが、あくまでも共同活動のための計画となりますので、例えば植栽であったり施設周辺のごみ拾いだったりというところを想定しております。

太陽光パネルにつきましては個々の農家の資産になるものなので、この交付金の趣旨や目的とは異なりますので、活用することはできないと捉えております。

次に、2点目のJ-クレジットの販売収益の用途についてであります。今回取得するクレジットの販売収益につきましては、森林整備に係る費用に充当する考えでありまして、これを財源として、森林資源の循環のサイクルであります「植えて、育てて、切って、使う」という一連のサイクルをしっかりと継続的に行っていきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（山谷） 次に、渡辺委員。

1、委員（渡辺） 何点か質問させていただきます。

まず、総務費の関係で、説明資料の1ページの3番、新たな公園づくりアンケート調査事業がありますけれども、これ多分、外部委託だということでしたよね、アンケートは。それで、外部委託はいいのですけれども、その内容といいますか、1,400名の町民にアンケートを配り、それを回収するという作業なのですが、これを外部委託するという手間というか、それがこの金額になるのかなというふうな気がしますけれども、もし見積内訳がありましたら、お願いしたいと思います。

それから、次に土木費の関係なのですが、4ページの土木費の4番、5番、新丸山公園の改修工事の関係、それと公園整備の実施設計委託事業ですけれども、この2点についてお伺いしたいと思います。まず新丸山公園改修工事なのですが、これを改修するということでもありますけれども、この改修内容というのはどういうことになっているのかお聞きしたいというふうに思います。

もう一つは、これは新丸山公園であり、本通公園とは違いますよね、基本的に。違いますね。その本通公園の改修とか、あるいはほかの公園の改修事業が載せられていないのですが、そちらのほうは安全なのかどうかを確認しておきたいというふうに思います。

それと5番、公園整備実施設計修正委託事業、設計修正を委託するということの金額がここへ出ておりますけれども、このタイミングで出るというのはどうかなという気がいたします。まずは、先ほど言いました新たな公園づくりアンケート調査事業が終わって、集計があって、さらにそれについての結論を経てから工事内容を、実施設計をすべきではないのかなという気がいたしますし、このタイミングでの予算計上というのはちょっと時期が違っているのではないかなという気がいたします。

それと、もう一つなのですが、教育費の中の校務用のパソコン・サーバー更新事業、5ページの

2番、4番です。これで両方合わせてかなりの金額になります。3,700万円ぐらいになりますか、これの内訳が全く分からないのです。もう少し具体的に示していただけないかなという気がしておりますので、これも併せてお願いしたいと思っております。

そこまででお願いします。

1、委員長（山谷） 鎌田企画課長補佐。

1、企画課長補佐（鎌田） 公園のアンケート調査に係ります委託料の内訳ということでございますけれども、まず委託する内容につきましては、アンケート調査票、それと同じく送付します公園を説明する資料、パンフレットですとかその他事業を説明する資料の作成費、印刷製本費が入っています。なお、アンケート調査票の中身につきましては、業者に丸投げということではなく、町の考えを十分に反映させて作っているものとなっております。

それと、人件費としまして、それらアンケートの回答を集計して分析するという内容、それらでこの178万2,000円という委託料の額になっています。内訳も必要でしょうか。

（「いいです」の声あり）

いいですか。

1、委員長（山谷） 三上建設水道課長補佐。

1、建設水道課長補佐（三上） 新丸山公園の改修工事の内訳についてご説明いたします。

新丸山公園の改修につきましては、木製遊具とベンチの塗装、それとインターロッキングの補修、あずまや屋根の補修、それと小破修繕の4点となっております。

次に、防災公園の修正実施設計でございますが、アンケート結果や町民説明会の意見を踏まえて修正原案の作成、それと減額の積算及びその後にあります補助金の要望、新年度予算に向けた概算工事費となりますのでスピード感を持って実施したいというふうに思っておりますので、この時点での予算の計上とさせていただきます。

以上です。

1、委員長（山谷） 三浦管理課長補佐。

1、管理課長補佐（三浦） 校務用パソコンの更新に係る費用の内訳についてであります。現在使っている校務用パソコン、非常に動作が遅いこと、不具合が多く、更新の要望が各学校から来ているという状況にあります。内訳につきましては、まず全小中学校の教職員分のノートパソコン代です。また、データ保存などをするための校務用サーバーの購入費、また、ウイルス対策などのソフトウェアの導入、また、周辺機器の購入費用とネットワークの構築に係る設計費用、また、それら機種への搬入の設置費用、現在使っているパソコンの撤去費も含まれた金額となっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 土木費の4番、新丸山公園の改修工事の関係なのですが、ただいま説明では、この内容の羅列だけをいただいたのですが、私の質問では、ほかの公園の改修工事については、この中に含まれていないのか、あるいはその予定はあるかどうかを聞きたいというふうに思っています。

1、委員長（山谷） 三上建設水道課長補佐。

1、建設水道課長補佐（三上） 他の公園の補修につきましては、含まれておりません。

安全性につきましては、専門業者のほうに点検していただいていることと、あと日々の点検により確保しております。

以上です。

1、委員長（山谷） それでは、次に。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 事項別明細書の歳入12款1項4目の教育費負担金の関係であります。この中で学校給食費の負担金が小中学校費合わせて1,759万6,000円減額となっております。実は私、3月の定例議会でも給食費無償化を取り上げさせていただきました。前の町長は段階的に取り組むということで、今まで何回か取り上げてきた中で一歩前進した状況でありましたけれども、今回、新町長において4月に遡及して全額給食費無償化ということで、保護者の方も大変喜ばれていることと推察をいたします。

この中で、従前、就学援助費の中にも学校給食費の支援の部分がそれぞれ盛り込まれているかと思えますけれども、今回提案の中で、それぞれ小学校費、中学校費の部分の就学援助、それぞれ幾らになっているのか、これについてご説明をいただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 暫時休憩します。

午後 1時15分 休憩

午後 1時20分 再開

再開します。

休憩します。

午後 1時20分 休憩

午後 1時23分 再開

再開します。

1、委員長（山谷） 山畑管理課長。

1、管理課長（山畑） 前崎委員の質問にお答えいたします。時間がかかり、大変申し訳ございません。

それぞれ扶助費で予算化しております学校給食費分についてでございます。小学校費につきましては118万8,000円、中学校費につきましては121万1,000円、合わせて239万9,000円の予算額となっ

ております。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 毎年度、就学援助の中で、学校給食分というか、大体230万円から50万円程度出されております。したがって、いわゆる真水の部分でいきますと、今回の学校給食費の町負担というのは1,520万円程度ということかと思えます。ただ、今回の予算の中で、歳入は今言ったように就学援助の給食費部分も含めて減額しておりますけれども、当然そうすると、歳出でも就学援助費の給食費部分の減額補正がなされるべきものかと思っておりましたが、出ておりません。したがって、その場では質問できなかったことなのではございますけれども、今回減額補正していない何か特段の要因があればご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 山岸教育長。

1、教育長（山岸） 前崎委員の質問にご説明させていただきます。

今回、給食費の無償化ということで、歳入のほうで負担金のほうを減額させてもらっております。それに伴いまして就学援助費のほうも併せて減額するところでありましたが、一括して歳出のほうを減額するという考えでございましたけれども、こちらのほう、適正に減額するのが事務を遂行する上で必要ではなかったかと思えます。こちらの事務、遅れまして大変申し訳ありませんでした。

1、委員長（山谷） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第53号 令和6年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 長年やっていて申し訳ないのですが、十勝港第4ふ頭の整備実施設計委託事業というのがあるのですが、880万円、これはその内容というか目的を、簡単でよろしいですけれども、説明願いたいと思えます。

1、委員長（山谷） 安岡港湾課長。

1、港湾課長（安岡） ご説明いたします。

このたびの委託業務は、コンテナ船受入れに係る施設整備を行うための実施設計業務でございます。

設計業務の内容といたしましては、外国貨物を取り扱うに当たっての蔵置場整備を主眼としたものであり、蔵置されたコンテナを保全するためのフェンス等の設置や施錠できる出入口ゲートの設置、また、照明灯の設置や監視カメラの設置等を検討、設計するものでございます。照明灯の設置につきましては、既設照明灯の照度、配置等を考慮し、管理上必要と判断される箇所への増設を検討、設計するものでございます。

また、農産品や畜産品、水産品を取り扱う冷凍・冷蔵コンテナを蔵置するための電源コンセント

の設置も検討しなければならず、そちらの検討、設計も併せて行うものとしているものでございます。

以上です。

1、委員長（山谷） ほか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第54号 令和6年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。ないですね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第55号 令和6年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第56号 令和6年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第57号 令和6年度広尾町水道事業会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第58号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第52号 令和6年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてから議案第58号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの7件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号から議案第58号までの7件を一括して討論、採決することに決しました。  
お諮りします。本案7件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案7件は討論を省略します。

これより議案第52号 令和6年度広尾町一般会計補正予算(第3号)についてから議案第58号 令和6年度広尾町下水道事業会計補正予算(第1号)についてまでの7件を一括採決します。

お諮りします。本案7件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案7件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託された令和6年度各会計の補正予算案7件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 1時32分